**資料７**

**○コンプライアンス研修（集合型）の実施状況（令和元年度）**

**（１）集合型研修**

**資料７**

**・所属長**（区長・局長等）

組織を統括する役割を担う所属長が、所属長として行うべき日々の業務管理や心構え、効果的な所属長メッセージの発信の考え方を学ぶことを通じて、所属内におけるコンプライアンス違反を発生させない取組の徹底や職場環境づくりを推進するため、有効なメッセージの発信や適切な組織マネジメントに資することを目的とする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 回次 | 開催日時 | テーマ | 講師 |
| － | ８月９日（金）  15:00～16:30 | 非違事案（不祥事）防止等について‐所属トップに求められるコンプライアンス‐ | 樋口コンプライアンス法律事務所  弁護士　樋口　眞人 |

**・部長級職員**

　所属長を補佐するとともに、各業務部門（課長等）を管理監督する役割を担う部長級職員が、本市で発生したコンプライアンス違反事例等を踏まえ、業務上発生するリスクに適切に対応するための有効なチェック体制等の適切な組織管理の考え方やその手法を理解することにより、現場が認識しているコンプライアンスリスクを所属長に伝え、業務責任者である課長等への働きかけ等を行い、コンプライアンス違反を発生させない職場環境づくりに繋げることを目的とする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 回次 | 開催日時 | テーマ | 講　　師 |
| － | ８月26日（月）  15:45～17:30 | 部長級職員に必要なコンプライアンスについて | アイマン総合法律事務所 弁護士　井上　圭吾 |

**・課長・課長代理級職員**

職場の管理監督者として部下職員に対し「自分の業務を『コンプライアンス』の観点で振り返ってみよう」というメッセージを発信できるよう、コンプライアンスに関する具体的な取組等を学ぶことにより、部下職員のコンプライアンス意識を向上させ、コンプライアンス違反を発生させないための取組を推進することを目的とする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 回次 | 開催日時 | テーマ | 講　　師 |
| 第１回 | ８月８日（木）  14:30～17:30 | 各職場の業務責任者である課長・課長代理級職員として、本市で発生したコンプライアンス違反事例等を踏まえ、適正な進捗管理や具体的なリスク対応策の考え方等について正しく理解・認識することにより、今後のコンプライアンス違反事例等の発生防止や風通しの良い職場環境づくりに活用するための行動変容を促すことを目的とする。 | 弁護士法人村上・新村法律事務所  弁護士　新村　守 |
| 第２回 | ８月19日（月）  14:30～17:30 | 大阪市立大学大学院  都市経営研究科  教授　遠藤　尚秀 |